

みんなで作る 川口の元気!



町会・自治会に加入しましょう

町会・自治会とは、地域に住む人々が、仲良く助け合って暮らしていこうと組織した住民自治組織で、231の町会・自治会があります。

町会・自治会では、住みよいまちづくりをめざして、さまざまな活動に取り組んでいます。地域で支えあい、安心して暮らせる地域づくりのため、町会・自治会に加入し、地域活動に参加しましょう。



災害時、誰に助けを求めますか?

まずは身近な町会・自治会が頼りです

平成23年3月11日の東日本大震災では、地域の町会・自治会組織が大きな役割を果たしました。

安全・安心のために 「防災・防犯・交通安全活動」

- 防災訓練
- 自主防災組織
- 防犯パトロール
- 防犯灯の維持管理
- 交通安全対策



くらしの情報 「広報活動」

- 町会・自治会だよりの配布
- 市などからのお知らせの回覧・配布
- 広報かわぐちの配布



健康で楽しく暮らすために 「文化・スポーツ・レクリエーション活動」

- 文化・スポーツクラブ活動
- レクリエーション活動
- 盆踊り大会
- 伝統文化の継承
- 文化祭
- 体育祭



きれいなまちのために 「環境美化活動」

- ごみの分別・減量化
- ごみ収集場所の管理
- 道路・公園の清掃



支え合いのために 「福祉活動」

- 社会福祉協議会、民生・児童委員との協力
- 募金活動
- 子ども会活動
- 老人クラブ活動



加入の手続きは、町会長・自治会長さん、班長(組長)さんにお申し出ください。ご自分の町会・自治会が分からないときは自治振興課にお問い合わせください。

問い合わせ…自治振興課

☎048-242-3621 FAX048-285-0370



納期限を過ぎて税金を納付する場合、納期限内に納付したかたとの公平を保つため、納期限の翌日から納付が遅れた日数に応じて延滞金がかかります。
延滞金は、遅延利息の性格と、反則金の性格をもつため、非常に高い税率となります。
税金は毎年納期が決まっています。あらかじめ納付計画を立て、納期限内に納付しましょう。

**納期限を過ぎると
延滞金がかかります**

今月の納期

市県民税(第1期)
納期限: 6月30日(木)
納付は口座振替をご利用ください。
コンビニでも納められます。

休日納税相談窓口(市税)

市役所本庁舎で休日納税相談を行います。
日時: 7月2日(出)、3日(回) 9時~17時
場所: 3階1番 納税課窓口
持ち物: 納税相談・催告書と印鑑
支払い: 催告書

納税相談はお早めに

納期限内に税金を納付しない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します。督促状発送後10日を過ぎても納付が確認できない場合、法律により、財産の差し押さえを行うこととなります。納期内の納付が難しい場合は、滞納を放置せず、早めに納税課までご相談ください。



税金を知ろう②

個人市県民税

平成28年度の個人市県民税(市県民税)が決定しました。市県民税の納付書は、特別徴収(年金以外)のかたには事業者へ、普通徴収のかたには直接自宅へ順次送付しています。(申告した結果、非課税のかたには送付していません。)(なお、特別徴収(年金以外)のかたの市県民税は給料から天引きされ、事業主が毎月納めることとなります。)

問い合わせ…納税課 ☎048-259-7948・7949・7643 FAX048-259-4541